

▼青梅警察署 からお知らせ▲

令和5年2月1日現在、青梅警察署管内の特殊詐欺被害、

特殊詐欺の被害が1件発生しており、被害額は130万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は1件、被害防止金額は32万円です。

【還付金詐欺の電話が増加しています】

3月は例年還付金詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が増加します。

還付金詐欺の手口は、自治体の職員などを装って電話をかけ、「医療費の過払いがある」、「受け取れる給付金がある」など、被害者をATMに誘導し、携帯電話越しにATMの操作を指示しながら、犯人の指定する口座にお金を振り込ませるといふものです。

そこで警視庁では『STOP! ATMでの携帯電話』

対策を推進し、各金融機関、コンビニエンスストアに協力を依頼し、ポスターの掲示および声かけを実施しています。

ATMにおいて携帯電話をご使用の方には警察官、金融機関職員などからお声をかけさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、架空料金請求詐欺の電話が増えています。

メールなどで、「電料料金が未納である」とか、「パソコンがウイルスに感染した」などと不安にさせ、コンビニエンスストアでギフトカードを購入させて、その代金をだまし取ります。

還付金詐欺だけでなく、固定電話にかかってくるすべての電話や、携帯電話に届く架空請求メールに注意しましょう。

不審な電話や身に覚えのないメールが来た場合は、★親族を名乗る者からであれば家族へ確認する

★不審に思ったら一人で悩むことなく、すぐに警察へ連絡する

など被害に遭わないための対策をとりましょう。

※問い合わせは、青梅警察署 ☎ 22・0110 内線2162

【都税について】

☆ 自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続きが必要です。管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で行う手続きをお済ませください。

* 3月31日(金)までに手続きをお済ませください。

※問い合わせは、東京都自動車税コールセンター ☎ 03(3525)4066

3月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

〈診療時間〉

●平日外来(月～金) 午前9時～・【受付時間】 午前8時～11時30分

○午後診療(月曜日・火曜日・水曜日) 午後2時30分～3時30分

*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分

*予約希望日の1週間前までに要予約

【予約受付】 平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

〈峰谷診療所〉

○毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)

○毎月3回金曜日(内1回は訪問診療) 午後2時30分～3時30分(内科)

〈日原診療所〉

○毎月3回木曜日 午後2時～3時(内科)

○木曜日(4週に1回) 午後1時30分～2時30分(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 0428-83-2145(代表)

奥多摩病院ホムペー http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html

■禁煙外来(予約制): 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

休日歯科応急診療のお知らせ

町では、東京都西多摩歯科医師会と契約し、休日歯科応急診療事業を実施しています。

この事業は、西多摩地区で休日(医療機関の休診日)に歯科診療機関を確保し、応急患者に対して診療を実施して、住民の健康を守ることを目的としています。

3月26日(日)は、古里歯科診療所(☎85-2366)が担当医療機関となります。

応急診療が必要となった際は、ご利用ください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777